

まつもと し けんり 松本市子どもの権利ニュース

No.16 小学生版

発行元 こども育成課

発行月 令和5年10月

紅葉の美しい季節になりました。みなさん毎日元気にすごしていますか？
松本市には、「子どもの権利に関する条例」という決まりがあります。
この条例に基づき、松本市は「子どもにやさしいまちづくり」をすすめています！
今回の権利ニュースは、子どもの社会への参加を進めるために行っている「まつもと子ども未来委員会」を紹介します。



まつもと子ども未来委員会

松本市に住んでいたり、市内の学校に通っている小学校5年生から高校3年生までの子どもたちが活動しています。

(令和5年度は、小学生14人、中学生12人、高校生8人の合計34人)

松本市のことを調べたり、話し合ったりして、市へまちづくりの提言を行っています。

そのほか、他都市の子どもたちと交流を行っています。今年度は、青森市子ども会議の子どもたちと、地域の名物・名所や文化、お互いの活動について、オンラインで交流を行いました。



「まつもと子どもの権利ウィーク」

11月19日(日)～25日(土)

「松本子どもの権利の日」市民フォーラム

日時：11月19日(日) 午後1時～5時

場所：勤労者福祉センター 大会議室

内容：まつもと子ども未来委員会による

市への提言 ほか



参加料:無料

参加の申し込みは不要です。

直接、会場へ来てください。

松本市子どもの権利ニュース

No.16 中高生版

発行元 こども育成課

発行月 令和5年10月



紅葉の美しい季節になりました。皆さん毎日元気に過ごしていますか？
松本市は、子どもの健やかな育ちを支援するため、「子どもの権利に関する条例」を制定しています。この条例に基づき、子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいます！
今回の権利ニュースは、「まつもと子ども未来委員会」と、「まつもと子どもの権利ウィーク」を紹介します。
※条例：市と市民の約束

まつもと子ども未来委員会

子どもの意見表明や社会参加の促進のため、まつもと子ども未来委員会の活動を行っています。
(令和5年度は、小学生14人、中学生12人、高校生8人の合計34人)
松本市のことを調べたり、話し合ったりして、市へまちづくりの提言を行っています。
その他、他都市の子どもたちと交流を行っています。今年度は、青森市子ども会議の子どもたちと、地域の名物・名所や文化、お互いの活動について、オンラインで交流を行いました。



「まつもと子どもの権利ウィーク」

11月14日(月)～20日(日)

子どもの健やかな育ちを支援するため、
11月中は、日本浮世絵博物館の入館料と、高校生の教育文化センタープラネタリウムの利用料が無料になります。

対象：市内在住及び市内の学校等に通うおおむね18歳までの子ども
手続き：窓口で、市内在住の方は学生証または健康保険証を、
市外在住の方は学生証を見せてください。



日本浮世絵博物館
(月曜日休館)
松本市島立2206-1



教育文化センター プラネタリウム
(土・日・祝日のみ投映)
松本市里山辺2930-1



「松本子どもの権利の日」市民フォーラム

日時：11月19日(日) 午後1時～5時
場所：勤労者福祉センター 大会議室
内容：まつもと子ども未来委員会による市への提言 ほか

参加料：無料
参加の申し込みは不要です。
直接、会場へ来てください。